

道路財源

地方の争奪戦激化

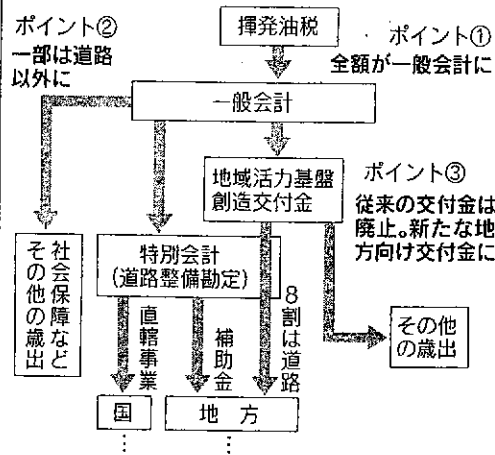
一般化法成立はや骨抜きの様相

道路整備に使途を限定した揮発油税などの道路特定財源を一般財源に改め、それ以外にも使えるようにする改正法が二十二日、成立した。道路特定財源の見直しは一九五四年以来、五十五年ぶり。社会保障費などに財源を振り向ける狙いだ。だが、景気低迷や近づく次期衆

院選をにらみ地方からは道路整備を求める声が高まっており、一般財源化は早くも骨抜きの様相をみせている。道路特定財源の規模は国だけで三兆一千億円。ガソリン価格に含まれる揮発油税が柱で、二〇〇九年度は同税が特定財源の約八割（二兆六千億円）

を占めた。揮発油税は法律で道路整備にしか使えず、「無駄な道路がつくられる一因」との指摘が絶えなかった。成立した改正法は、揮発油税を道路整備に充てるよう義務付ける規定を撤廃したのが特徴。同税の収収は最終的にはすべてが道路整備のための特

道路特定財源の見直し(イメージ)



別会計に回る仕組みだったが、今後は使い道を限定しない一般会計に全額、組み込まれる。法律は近く公布される。ただ、実際にどこま

で道路以外に予算が流れるようになるかは不透明だ。工事中の道路が多く、すぐに道路予算は減らなためだ。

地方の道路予算を確保する仕掛けも温存された。これまで揮発油税の四分の一はそのまま地方向けの道路交付金になっていた。今回の法律でこの交付金は廃止されたが、新たに国土交通省が配る地域活力基盤創造交付金（九千四百億円）が設けられた。政府・与党の申し合わせでは「八割

程度は道路整備に使つ」。事実上の「道路特定財源」といえる。

地方自治体は早くもこの新交付金に目をつけ、奪い合いを演じる。

今月二十日に大阪、京都、滋賀の三府県知事が金子一義国交相を訪れ、一部区間が未着工の新名神高速道路の整備促進を要望した。大阪府の橋下徹知事は「関西だけでなく日本全体にとって重要な道路だ」と迫る。政府は三月末に建設中の直轄国道十八路線の事

業凍結を発表したが、地元自治体からは「一日も早く凍結解除してほしい」（宮崎県の東国原英夫知事）との声が出る。

〇九年度の道路整備費と新しい交付金を合わせた予算は二兆六千八百億円。前年度から三％強しか減っていない。一般財源化への法的な道筋が整ったとはいえ、実行に移すには族議員や地方の要望を厳しく精査し、道路整備の無駄をなくす政治の指導力が問われる。